

事業実施3か年計画

【令和5年度から令和7年度】



公益社団法人

相模原市シルバー人材センター

令和5年3月

— 目 次 —

I	計画策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	現状と課題	1
	1. 会員数	1
	2. 受託事業	2
	3. 安全・適正就業	4
	4. 運営体制	4
IV	基本理念	5
V	基本方針	6
VI	実施事業	7
	1. 会員の確保・拡大	7
	2. 受託事業の拡大と就業機会の確保	8
	3. 安全・適正就業の推進	9
	4. 運営体制の充実	10
VII	事業実施3か年計画（令和5年度から令和7年度）における目標	11

I 計画策定の趣旨

シルバー人材センターは、働く意欲を持つ高齢者の豊かな経験と能力を生かした臨時的で短期的な就業を通して、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進など地域社会の活性化に貢献しています。

少子高齢化が著しい現在、高齢者人口は一層増加し、年金支給開始年齢の引き上げ、定年延長など、高齢者の生活を取り巻く環境は大きく変化しています。また、令和5年10月から導入されるインボイス制度は、センター運営に多大な影響を及ぼすことが見込まれます。

そうした中、相模原市シルバー人材センター（以下「センター」という。）がこれらの状況の変化に対応すると同時に、会員や地域のニーズに応え、更なる発展を遂げるために実施する事業の方向性を明らかにするため、これまでの中期計画を継承して令和5年度を始期とする事業実施3か年計画を新たに策定します。

II 計画期間

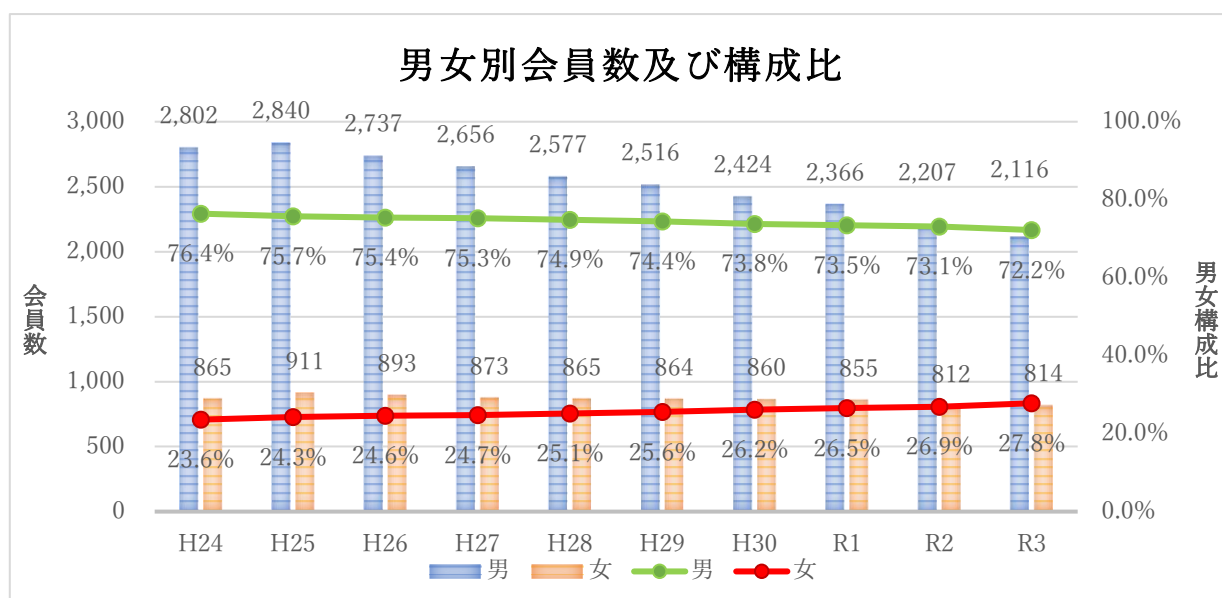
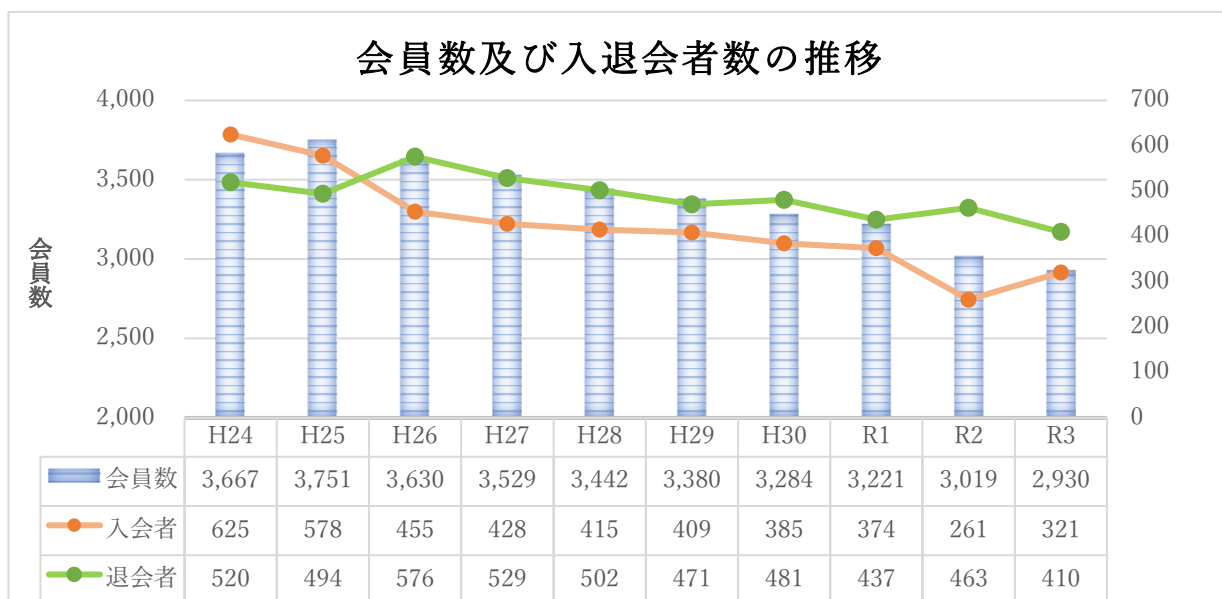
令和5年度から令和7年度

III 現状と課題

1. 会員数

年度別会員数は平成25年度の3,751人をピークとして、その後、毎年度、退会者が入会者を上回る状況が続き、令和3年度末では2,930人へと推移しています。年金の支給開始年齢の引き上げとともに、平成25年には65歳までの雇用確保が義務となり、さらに令和3年には70歳までの雇用確保努力義務が設けられました。また、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により、入会者が一層減少しました。会員数の拡大を図るには、退会者を抑制するとともに、新規会員を一層増加させることが必要です。

なお、女性会員の比率が令和3年度において、全国平均34.0%に対し、相模原市は27.8%となっていますので、女性会員の獲得も課題となっています。



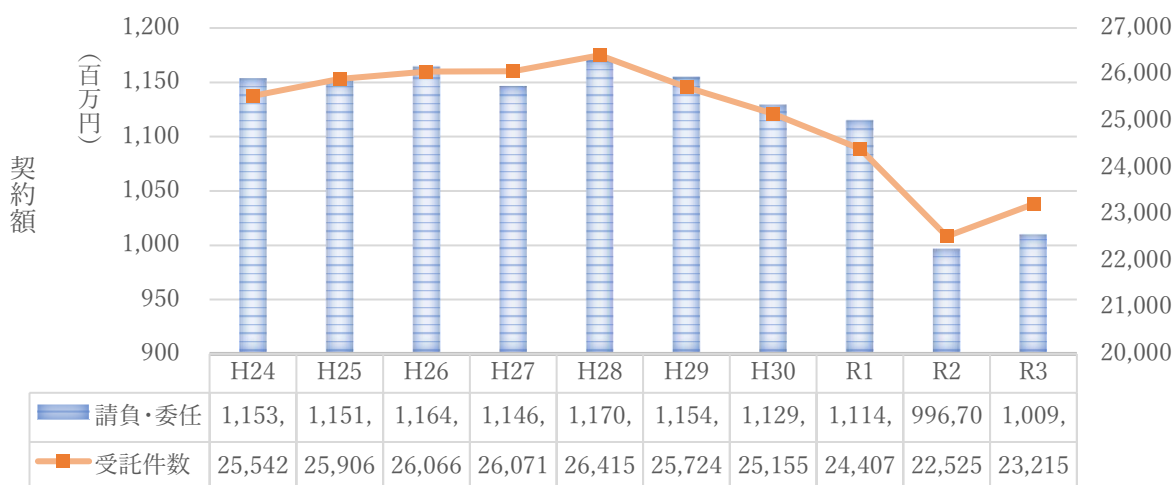
2. 受託事業

過去10年では、受託事業の契約額は11億円台で推移してきましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の休止や、民間企業等においても就業停止の事態が生じたため、前年度比10%の減少となり10億円を割り込みました。令和3年度においては前年度を上回り1.3%の増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症発生以前の水準には戻っていません。

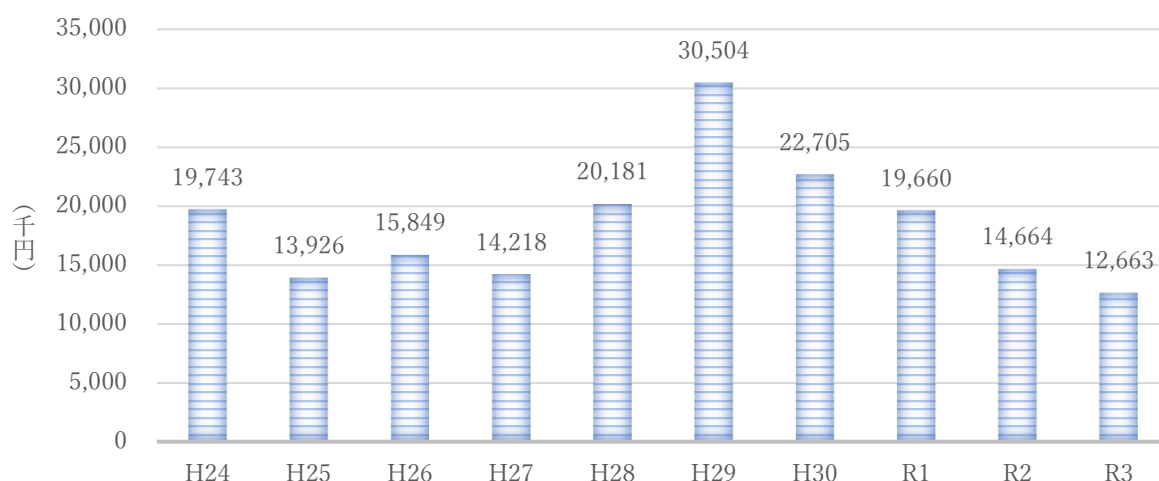
また、会員の平均年齢が上昇し続けている状況から、年齢に関わりなく高齢者でも就業可能な業務の拡大が求められます。

派遣事業につきましては、全国では契約額（請負・委任、派遣）の約15%を占めていますが、相模原市では1.2%となっています。より一層派遣事業を拡大することが求められます。

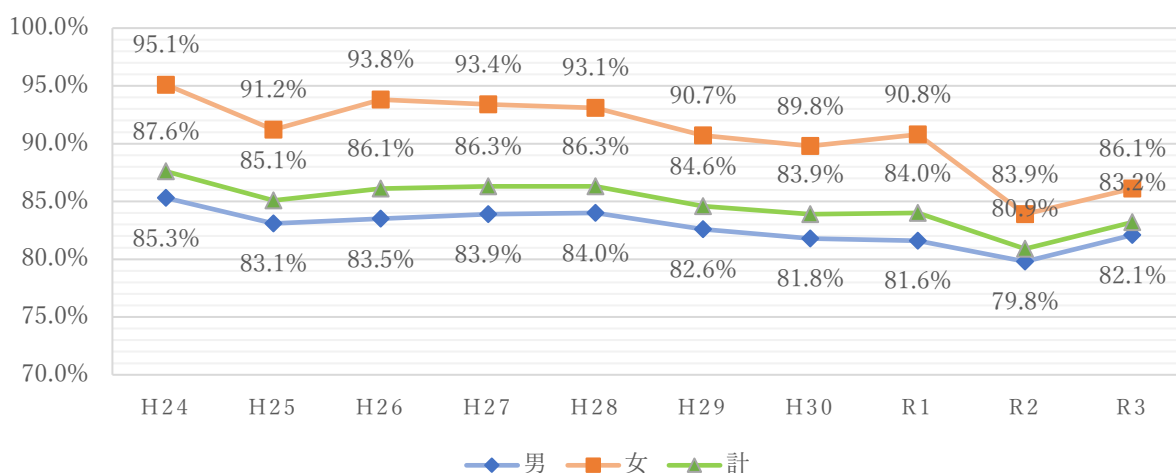
契約額及び受託件数の推移（請負・委任）



契約額の推移（派遣）



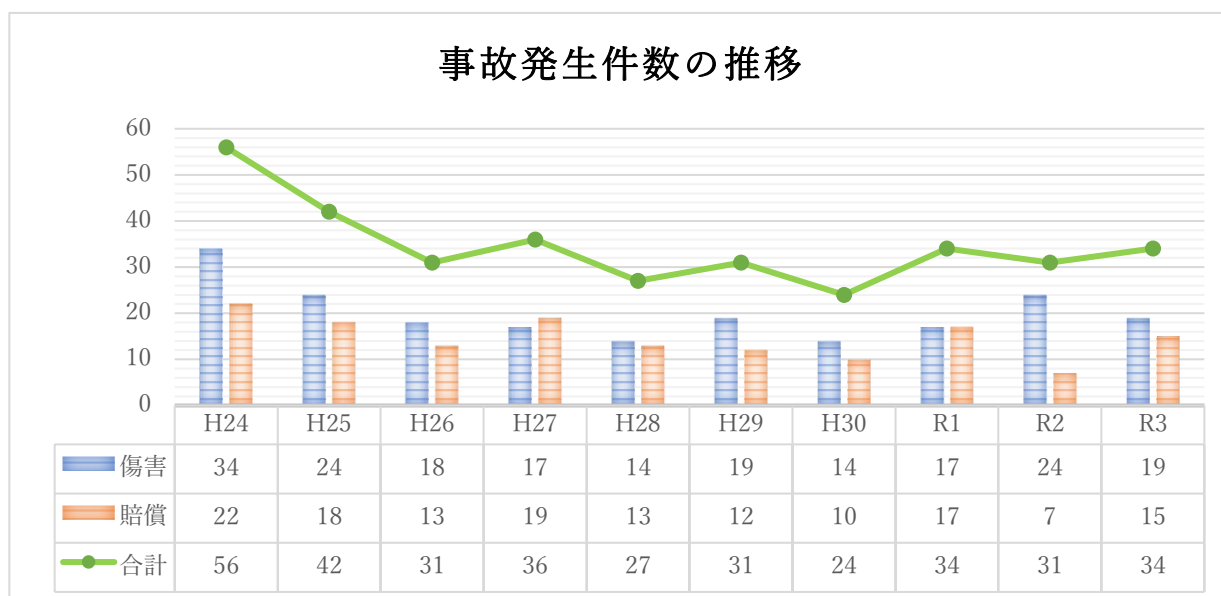
就業率の推移



3. 安全・適正就業

安全就業については、ペナルティ制度の活用や年4回の『安全ニュース』の発行などにより、安全意識の向上に努めてきましたが、目に見える形での事故減少につながっていません。事故発生要因についても、軽微な安全配慮不足が多数となっていますので、安全就業に対するさらなる会員意識の向上が急務です。

適正就業については、請負・委任、派遣、職業紹介の就業形態を的確に判断し、『適正就業ガイドライン』（厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会）に則った運営が求められています。



4. 運営体制

総会はセンターの最高意思決定機関であり、業務執行は理事会において意思決定されます。また、理事会に上程する議案は専門部会（総務・事業・組織）において審議されます。

市内には、38の地区班が設置され、会員及び就業機会の拡大を図っていますが、地区班により活動状況に差異があるため、地区班組織について検討をする必要があります。

事務局の体制は、事務局、3事務所及び3連絡所に33名の職員を配置しています。限られた人材資源を活かすため、職員の資質と能力の向上を図る必要があります。

財政面では、安定した運営のために国や市からの補助金、また、受託事業拡大による事務費収入の確保が必要です。なお、令和5年10月からインボイス制度が導入されるため、税負担への対応が課題となっています。

IV 基本理念

～自主・自立、共働・共助～

自主的に集まり、自ら主体となって運営しよう。

そしてお互いに助け合いながら働き、自らの健康と生きがいを高めて、

いきいきとした地域社会をつくろう！

「自主・自立」は組織理念であり、センターが就業機会を確保するため、国や相模原市などの理解と支援を得ながら、理事会を中心とした組織活動により目標を立てるとともに、課題や問題の解決にあたり、組織を主体的に運営していくことです。

また、「共働・共助」は、高齢者が培った技術や経験を活かし、共に助け合い、共に働くことで豊かで積極的な生活維持と社会参加による生きがいの充実、ひいては活力ある地域社会づくりに貢献することです。



V 基本方針

基本理念を念頭に置き、これまでの現状と課題等を踏まえ、実施事業の基本方針を次のとおり定めます。

1. 会員の確保・拡大

地域社会で就業を希望する高齢者の受け皿として、センターが将来にわたり持続的に発展していくためには、会員の確保と拡大が不可欠です。そのため、新規会員の加入促進と女性会員の増強、そして退会の抑制に向けた取り組みを進めます。

2. 受託事業の拡大と就業機会の確保

センターを安定的に運営していくためには、受託事業の拡大と会員の希望に沿った就業機会の確保が不可欠です。そのため、新規受託事業の開拓や就業機会の確保のほか既存受託事業の充実等に取り組みます。

3. 安全・適正就業の推進

会員が健康で生き生きと就業を続けるためには、安全かつ適正な就業により事故ゼロを目指す必要があります。そのため、安全・適正就業の徹底や就業スキルの向上に、会員と組織が一体となって取り組みます。

4. 運営体制の充実

センターの運営を支え事業を円滑に進めていくためには、運営体制の充実と財政基盤を安定させることが重要です。そのため、理事会等の各種会議による意思決定の円滑化や財源確保に向けた取り組みなどを進めます。

VI 実施事業

基本方針を踏まえ、今後3年間に取り組む主な内容は次のとおりです。

1. 会員の確保・拡大

(1) 会員の拡大

- ① ホームページや市の広報紙等のメディアを活用しセンターのPRを行い、知名度をアップさせます。また、公共施設等にわかりやすい入会案内を配架します。
- ② SNS等を活用し、会員の就業の様子を紹介する取り組みを進めます。
- ③ 60歳以上の市民を対象とした講演会を開催し、参加者に入会案内を行います。また、市老人会等と連携した事業を検討し、センターのPRを行います。
- ④ 市域が広範にわたり、緑・中央・南ブロックごとに地域特性が異なるため、各ブロックの特性に応じた会員拡大活動の取り組みを進めます。
- ⑤ 会員一人ひとりが広報マンとなり、新規会員を紹介する取り組みを促進します。
- ⑥ 会員等を対象としたセンター事業の割引等について検討を進めます。
- ⑦ 各地区班による事業普及啓発活動を行い、会員の拡大に取り組みます。
- ⑧ 各事務所・連絡所で行っている入会説明会について、事務所から遠方の地域の高齢者の利便性を図る方策について検討をします。
- ⑨ 入会希望者の利便性を高めるため、Web上で入会申し込みができるシステムの導入を検討します。
- ⑩ センター事務所等にアイキャッチを施すなど、誰もが入会しやすい雰囲気づくりを醸成します。

(2) 女性会員の増強

- ① 女性の趣向に合った新たな業種を開拓するなど、仕事との良好なマッチングを推進します。
- ② 女性会員を対象とした懇親会等の開催や趣味活動を支援し、会員相互の親睦や交流機会の充実を図ります。
- ③ 女性会員の活動等をホームページや会報に掲載し、情報発信を行います。

(3) 退会の抑制

- ① 会員が希望する職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。
- ② 未就業者の就業機会の確保を図るため、長期就業者への対応を検討するなど、ワークシェアリングを推進します。

- ③ 未就業の会員に対して年間を通してフォローアップすることなどにより、就業の促進を図ります。
- ④ 会員の仲間づくりや交流の場の創出に取り組みます。
- ⑤ ポイント制度により会員のモチベーションを高めます。
- ⑥ 就業以外の活動によるセンター事業への参加を促すため、ゴールド会員に移行するまでの在籍年数について検討します。

2. 受託事業の拡大と就業機会の確保

(1) 新規受託事業の開拓と就業機会の確保

- ① 行政や企業等への営業活動を通して、更なる就業の場の確保に取り組むとともに、より多くの会員に就業機会を提供します。
- ② 公共施設等にリーフレットを配架するほか、ホームページによる最新情報の発信、戸別ポスティング等の展開により、新規顧客の確保につなげます。
- ③ 女性の趣向に合った新たな業種を開拓するなど、仕事との良好なマッチングを推進します。(再掲)
- ④ 会員が希望する職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。(再掲)
- ⑤ 地区班による事業普及啓発活動により、受託事業の拡大に取り組みます。
- ⑥ 緑・中央・南ブロックごとに地域特性が異なるため、各ブロックの特性に応じた事業拡大活動の取り組みを進めます。

(2) 既存受託事業の充実と拡大

- ① 会員技能講習会等により、受託事業の多い職種を中心に会員のスキルアップを図ります。
- ② 引受ける会員がおらず受託を断念することがないように、受託内容に応じた会員の確保を図ります。
- ③ ワンコインサービスの展開により、事業の拡充を図ります。

(3) 独自事業の展開

- ① 薪販売事業、椎茸栽培関連事業の充実を図ります。
- ② 会員の知識や技術、経験等を生かした新規事業を検討します。

(4) 派遣事業・職業紹介事業の拡大

- ① 神奈川県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）と連携し、派遣事業の拡大を図ります。
- ② 派遣事業拡大のための体制を整備し、多様な働き方のニーズに応えるとともに、就業機会の確保に取り組みます。

- ③ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。

3. 安全・適正就業の推進

(1)安全就業の徹底

- ① 安全管理委員会において、事故の原因や対策等を共有し、再発防止に向けた各種取り組みを進めます。
- ② 安全就業推進員、安全管理対策員による就業現場の巡回により、安全就業の徹底を図るとともに、チェックシートやペナルティ制度の活用により事故の再発防止に取り組みます。
- ③ 安全かつ適正な就業について、安全ニュースやハンドブック等を活用し、全会員に周知するとともに、各種講習会や会議等において、安全就業基準の徹底を図るなど、会員の安全就業に対する意識を高めます。
- ④ ブロックごとに交通安全教室を開催するなど、就業途上での事故防止に取り組みます。
- ⑤ 発注者からの依頼内容により、事務所等で事前に現場確認を必要に応じて行うなど、事故の未然防止に努めます。

(2)適正就業の推進

- ① 「適正就業ガイドライン」に基づき、請負・委任・派遣等の就業形態に即した適正な就業が図られるよう取り組みます。
- ② 会員の就業が「適正就業ガイドライン」に基づく、臨時的かつ短期的または軽易な業務となるよう取り組みます。

(3)就業スキルの向上

- ① 就業に関する知識や技能、健康管理等の講習会を開催し、会員のスキル向上を図ります。
- ② 技能職等における後継者育成のための方策について検討を進めます。

(4)健康の維持

- ① 安全ニュースやハンドブック等を通じて、会員の健康に対する意識を高めます。
- ② 健康維持のため、相模原市が実施する健康診断を受診するよう、会報等で促します。

4. 運営体制の充実

(1) 運営組織体制

- ① 理事会や専門部会のほか、ブロック会議等の開催により、組織運営の円滑化を図ります。また、ICTの導入により会議の効率化等を図ります。
- ② 会員の高齢化等に伴い地区役員の担い手不足が懸念されることから、地区班のあり方について検討を進めます。
- ③ 研修等により事務局職員の意識や知識の向上を図るとともに、効率的・効果的な職員配置等を行い、事務局体制の充実を図ります。
- ④ 会員や発注者から信頼される組織運営を推進するため、職員のコンプライアンスの徹底を図ります。

(2) 財政基盤の安定

- ① 消費税におけるインボイス制度の開始を踏まえ、新たな税負担に対する財源確保に向けた取り組みを進めます。
- ② 最低賃金や原材料費等の上昇を踏まえた配分金等の見直しを行います。
- ③ 国や市の施策の情報収集に努め、センターに係る補助金等の安定的な確保に取り組めます。
- ④ 就業の拡大を図り、自主財源である事務費の安定的な確保に取り組めます。
- ⑤ 事務事業の見直しや事務の効率化等により、経常経費の縮減に努めます。

(3) 行政、関係団体との連携

- ① 行政や市内の公益法人等の団体と連携することで、センターのPRや就業の拡大を図ります。
- ② 全シ協や県シ連が主催する研修会や会議等に参加し、センターの事業運営の参考となる情報を収集します。

(4) 会員活動の促進

- ① 会員相互の親睦を図るため、同好会活動等を促進するとともに、発表の場として演芸会を実施します。
- ② 会員の連携と地域住民との交流を図るとともに、センターの知名度を高めるため、「シルバーまつり」を実施します。
- ③ 会員のICT活用を促進し、会員とセンター相互の利便性の向上を図ります。

Ⅷ 事業実施3か年計画【令和5年度から令和7年度】における目標

◆目標1：会員数

(単位：人)

年 度	R 3実績	R 4見込	R 5	R 6	R 7
男	2, 1 1 6	2, 2 1 9	2, 2 2 8	2, 2 3 6	2, 2 4 4
女	8 1 4	8 2 1	8 3 2	8 4 4	8 5 6
計	2, 9 3 0	3, 0 4 0	3, 0 6 0	3, 0 8 0	3, 1 0 0

◆目標2：契約額（請負・委任）

(単位：千円)

年 度	R 3実績	R 4見込	R 5	R 6	R 7
契約額	1, 009, 778	1, 013, 000	1, 090, 000	1, 100, 000	1, 110, 000

◆目標3：契約額（派遣）

(単位：千円)

年 度	R 3実績	R 4見込	R 5	R 6	R 7
契約額	12, 663	29, 000	30, 000	31, 000	32, 000

◆目標4：就業率

(単位：%)

年 度	R 3実績	R 4見込	R 5	R 6	R 7
就業率	8 3. 2	8 3. 0	8 7. 0	8 7. 5	8 8. 0

◆目標5：事故件数

(単位：件)

年 度	R 3実績	R 4見込	R 5	R 6	R 7
傷害事故	1 9	1 8	1 5	1 2	9
賠償事故	1 5	1 2	1 0	8	6
計	3 4	3 0	2 5	2 0	1 5

事業実施3か年計画策定検討委員会 委員名簿

氏名	地区	役職
◎ 糴谷 紘三	陽光台	会員代表理事（中央ブロック）
高岡 ミツ子	相模大野	会員代表理事（南ブロック）
植松 省三	西橋本	会員代表理事（緑ブロック）
○ 木村 文江	陽光台	理事（学識経験者）
小林 信雄	大野北	地区長（中央ブロック）
小沼 晃	相模大野	地区長（南ブロック）
太田 純二	相模湖	地区長（緑ブロック）
松上 英二		常務理事
佐藤 庄一		事務局長
菊地原 浩二		担当理事兼南事務所長
貝淵 敏彦		主幹兼緑事務所長
松坂 史雄		業務係長兼中央事務所長
田島 進志		総務係長

◎：委員長 ○：副委員長



**事業実施3か年計画【令和5年度から令和7年度】
令和5年3月**

公益社団法人 相模原市シルバー人材センター
〒252-0236
神奈川県相模原市中央区富士見4丁目3番1号
TEL 042 (753) 7373 FAX042 (753) 7204
E-mail sagamisc@sjc.ne.jp